

令和4年三重県議会定例会

予算に関する補助金等に係る資料  
(追加提案・その13)

令和4年11月

- 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例（平成15年三重県条例第31号）第5条の規定により提出します。
- この資料は、予算を議会に提出する場合において、一の事務事業につき一の補助事業者等に対し1,000万円以上の補助金等を交付することが見込まれるものについて、補助事業者等ごとに記載されています。（法令により補助事業等に係る費用の全部又は一部について県が負担しなければならないものを除きます。）
- 番号欄は、部の通し番号となっています。

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
36	生活福祉資金貸付事業補助金	社会福祉法人三重県社会福祉協議会 津市桜橋2-131	210,000 (R4.12)	低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に対し、無利子または低利子で資金の貸付事業を行う県社会福祉協議会に対し、事業の実施に要する経費の補助を行う。	(目的・理由) 低所得世帯等に対して、資金の貸付と必要な相談援助を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進等を図り、安定した生活を送れるよう支援する。  (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 低所得世帯等の経済的自立や生活意欲の向上等を図り、安定した生活を送れるよう支援するものであり、公益性がある。	地域福祉課	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	低所得者等 援護対策費
37	医療的ケア児保育支援事業費補助金	鈴鹿市 鈴鹿市神戸1丁目18-18	25,233 (R5.3)	保育所等における医療的ケア児の受入れを可能とする体制を整備する市町に対して補助を行う。	(目的・理由) 医療的ケア児が保育所等の利用を希望する場合に、受入れが可能となるよう保育所等の体制を整備することを目的とする。  (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 医療的ケア児の受入れを可能とする体制整備を行う市町に対して補助を行うことにより、子どもたちにとって安全・安心な保育環境の充実に支援するものであり、県民の健康的な生活のための環境整備として公益性がある。	少子化対策課	同上	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所事業費

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
38	保育補助者雇上強化事業費補助金	伊勢市 伊勢市岩淵1-7-29	30,729 (R5.3)	保育補助者を雇い上げる ことにより、保育士の業務 負担を軽減し、保育士の 離職防止を図り、保育人 材の確保を行う私立保育 所等を支援する事業を実 施する市町に対して補助 を行う。	(目的・理由) 保育補助者雇上強化 事業の実施を支援する こと、保育士の負担軽減 を図り、保育士確保、待 機児童解消につなげる。  (根拠) 子ども・福祉部関係補助 金等交付要綱	シビルミニマム 保育士の負担軽減、保 育人材確保を実施する 市町に対して補助を行う ことにより、子どもたち にとって安全・安心な保 育環境の充実を支援する ものであり、県民の健康 的な生活のための環境 整備として公益性がある。	少子化対 策課	民生費	児童福 祉費	児童福 祉総務 費	保育所事業 費
39	三重県安心子ども基金特別対策事業費補助金	同上	22,252 (未定)	新たな子育て家庭支援の 基盤を早急に整備していく ための支援に必要となる 事業を行うため、市町が安 心こども基金を活用して行 う特別対策事業に要する 経費を補助する。	(目的・理由) 市町の子育て世代包括 支援センターと子ども家 庭総合支援拠点を再編 し、妊産婦、子育て世帯、 子どもへの一体的相談支 援機関の整備等を推進 するとともに、新たな子 育て家庭支援(訪問支援 等)を推進することで、包 括的な支援体制の構築 を図る。  (根拠) 子ども・福祉部関係補助 金等交付要綱	シビルミニマム 「安心子ども基金特別対 策事業」は、児童虐待件 数の増加等から子育て に困難を抱える世帯がこ れまで以上に顕在化して きている状況をふまえ、 子育て世帯に対する包 括的な支援体制の強化 を図る取組であり、県民 の福祉の向上及び利益 の増進に資するもので ある。	子育て支援 課	衛生費	公衆衛 生費	公衆衛 生総務 費	母子保健対 策費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
150	新規就農者総合支援事業費補助金	株式会社あぐりん 伊勢 度会町大野木1858	28,273 (R5.3)	ハウス等の研修農場の整備に要する経費を補助する。	(目的・理由) 施設園芸(イチゴ)栽培に取り組む新規就農者を支援することにより、地域農業の担い手の確保・育成を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 研修農場の整備を進め就農希望者を対象とした実践的な研修を行うことは、地域農業の持続的な発展につながることから、公益性を有する。	担い手支援課	農林水産業費	農業費	農林漁業担い手対策費	新規就農者総合支援事業費

